

第2回 一橋大学本番レベル模試（地理） 採点基準

共通採点基準

〔記述・論述問題共通〕

- 誤字や脱字, 「てにをは」の誤り, 主語述語関係などの日本語の乱れは1か所につき, **1点減点**
 - *同一の小問内で, 同じ誤りを繰り返している場合は, 個々ではなく, まとめて減点を行う
- 指定行数・字数を超えて記述した解答は, **1点減点**
 - *最後のマスに文字と句点を両方記入したのも含む
 - *字数制限のある問題の解答欄に問題番号を自分で記入する場合, 問題番号も字数に含む
- 国名を一意性のない略称で記述した解答は, **1点減点**
 - *同一の小問内で, 複数の略称を用いた場合も, まとめて一度のみ減点を行う
 - *重複のない政体抜きで国名や「中国」「韓国」「イギリス」などの通称は, 減点しない
 - *「米国」「英国」「ソ連」「UAE」「露国」「独国」「仏国」「豪州」などは, 一意性があるため, 減点しない
 - *「アメリカ」は地域・大陸名と重複, 「コンゴ」「ドミニカ」は国名が重複するため, 減点する
 - *ただし, 「アメリカ」は, 国名として記述されていることが明確に読み取れる場合に限り, 減点しない
 - *「日」「中」「韓」「米」「露」「英」「独」「仏」「豪」などは, 一意性がないため, 減点する
 - *ただし, 「日中関係」「日米間」などの熟語的使用は, 一意性があるため, 減点しない
 - *上記にかかわらず, 問題用紙に記載されている表記については, 減点しない

*以上の減点は, 他の加点・減点・得点の上限の適用などを全て施した最終的な得点に対して行う

*各小問の得点が0点になった場合, それ以上の減点を行わない

採点基準の見方

〔加点項目（算用数字：1, 2, 3…）について〕

- 「X, という内容 (a 点)」の項目は、解答全体がどのような文章構成であるかに関わらず、解答に要素 X が含まれているかどうかを判断し、含まれていれば加点する

〔採点基準の見方：注記（アスタリスク：*）について〕

- 注記は主に青字で示した解答以外で解答として認められる地理的類義語や国語的類義表現を示している
- 各注記「*」は、他の「*」を除く直上の記述に係っている
- 2つの加点項目が列挙される場合において、「*1」は1つ目（1行目）の加点内容に対する注記、「*2」は2つ目（2行目）の加点内容に対する注記、「*12」は両方に共通する注記であることを示している。同様に、加点項目が3つ以上列挙される場合は、「*1」は1つ目、「*3」は3つ目、「*23」は2つ目と3つ目に共通する項目、などを示している。

〔論理関係・問題条件による減点項目（ローマ数字 I, II, III…）について〕

- 「X1 が X2 の Y である、という関係でなければ、a 点減点」の項目は、要素 X1 と要素 X2 の両方で加点されている解答だけを判断の対象とする。つまり、要素 X1 または 要素 X2 が欠けている場合は、項目 Y についての減点は行わない（X1 や X2 が欠けていることによって失点しているため、さらに減点する必要はない）

I (50点)

採点基準

問1 6点

1. 運営者にとっての問題 i (自転車の集中)
交通の結節点に自転車が集中する, という内容 (3点)
* 「交通の結節点」は「バス停」「駅前」「大型施設」「イベント会場」など具体的に述べても可
* この小要素〔集中する場所〕がないものは, 2点とする
 2. 運営者にとっての問題 ii (管理負荷)
自転車を止められる場所が広いため, 管理の手間がかかる, という内容 (3点)
* 「自転車を止められる地域が広いため」は「特定のポートが定められていないため」でも可
* この小要素〔管理地域の広さ〕がないものは, 2点とする
* 「管理の手間がかかる」は「管理コストが大きくなる」「管理負荷が大きくなる」でも可
 3. 運営者にとっての問題 iii (悪質な利用者)
悪質な利用者の対処が難しい, という内容 (2点)
* 「私有地に自転車が占拠される」「不適切な駐輪が発生する」など具体的に述べても可
* 「悪質な」は「マナーの悪い」でも可
- I. 1~3の加点の合計が6点を超える場合, 6点とする

問2 16点

1. MaaSの発達による地域の交通への効果 i (公共交通の統合)
(地域の) 公共交通が統合される, という内容 (2点)
* 「公共交通の利便性が高まる」でも可
* 「公共交通」は「自家用車以外の交通」でも可
2. MaaSの発達による地域の交通への効果 ii (公共交通の運営)
(地域の) 公共交通の採算性が高まる, という内容 (2点)
* 「公共交通の廃止を免れる」「公共交通が維持される」でも可
3. MaaSの発達による住民への効果 i (公共サービス)
生活と交通が連携し, (生活の) 利便性が高まる, という内容 (3点)
* 「生活と交通が連携し」は「MaaSに生活サービスが組み込まれ」「生活と交通が一体化し」でも可
* 「生活の利便性が高まる」など, 小要素〔MaaSの効果〕がないものは, 2点とする
4. MaaSの発達による住民への効果 ii (自家用車依存の解決)
自家用車に依存しない生活が可能となる, という内容 (2点)
* 「公共交通を中心とした生活ができる」「車中心の社会を脱する」などの表現でも可
5. MaaSの発達による住民への効果 iii (高齢者の移動手段)
高齢者の移動手段が確保される, という内容 (2点)
* 「高齢者」は「交通弱者」「自家用車を持たない人」でも可
6. MaaSの発達による地域経済への効果 i (地域経済の活性化)
地域経済の活性化につながる, という内容 (2点)

7. MaaS の発達による地域経済への効果 ii (観光客の増加)
観光客の増加につながる, という内容 (2 点)
* 「観光客」は「外国人」でも可
8. MaaS の発達による地域経済への効果 iii (過疎問題)
地域の魅力が高まり, 過疎問題の解決につながる, という内容 (3 点)
* 「地域の魅力」など, 小要素〔過疎問題解決の理由〕がないものは, 2 点とする
* 「過疎問題の解決につながる」は「人口流出が抑制される」「(中心)市街地の空洞化が抑制される」でも可
* 「(中心)市街地」は「駅前」でも可
9. MaaS の発達による地域経済への効果 iv (新たな事業創出)
新たな事業創出の機会が生まれる, という内容 (2 点)
* 「新たな」は「データを活用した」でも可
- I. 6~9 の加点の合計が 5 点を超える場合, 5 点とする

問 3 13 点

1. ゾーンの設定
中心市街地から同心円状に定められている, という内容 (2 点)
* 「中心市街地からの距離に応じて定められている」でも可
* 「中心市街地」は「鉄道駅」「交通の結節点」「中心地」でも可 (以下の加点要素でも同様)
2. ゾーンの設定
中心市街地から離れるほど (駐車料金が) 安い, という内容 (3 点)
* 「中心市街地に近いほど (駐車料金が) 高い」でも可
3. 2006 年から 2020 年にかけてのゾーンの変化の内容
同心円が外側に広がっている, という内容 (2 点)
* 「料金の高いゾーンが拡大している」でも可
4. 2006 年から 2020 年にかけてのゾーンの変化の理由
中心市街地 (の土地利用が) 高密度化した, という内容 (2 点)
* 「中心市街地が拡大した」でも可
5. ゾーンを設定する目的 i (渋滞の解消)
(中心市街地における) 渋滞を解消する, または
パークアンドライドを推進する, という内容 (2 点)
6. ゾーンを設定する目的 ii (その他の理由)
環境悪化を防止する, または
観光都市としての魅力を高める, という内容 (2 点)
*1 「環境保護を目的としている」「温室効果ガスの排出を削減する」でも可
*2 「観光地としての利便性を高める」でも可
- I. 4 が 3 の理由である, という関係でなければ, 2 点減点
- II. 5 が (ヘルシンキ市がゾーンを設定する) 理由である, という関係でなければ, 2 点減点
- III. 6 が (ヘルシンキ市がゾーンを設定する) 理由である, という関係でなければ, 2 点減点

問4 15点

1. 自社運航便の就航都市 i (近隣都市)

(自社運航便は) 近隣の都市に多く就航している, という内容 (2点)

- * 「近隣の都市」は「シンガポールから近い都市」「アジアの都市」でも可
- * 「都市」は「空港」でも可 (以下の加点要素でも同様)

2. 自社運航便の就航都市 ii (世界の主要都市)

(自社運航便は) 世界的な主要都市に就航している, という内容 (2点)

- * 「世界的な主要都市」は「先進国の主要都市」「大陸ごとの中心都市」でも可
- * 「主要都市」など, 小要素〔世界規模での都市規模〕がないものは不可
- * 「ヨーロッパ・アメリカなどの主要都市」などと具体的に述べても可

3. 共同運航便の就航都市

(共同運航便は) 距離が遠い地域の (比較的) 小規模な都市に就航している, という内容 (3点)

- * 「距離が遠い」は「シンガポールから離れた」でも可
- * この小要素〔距離的な遠さ〕がないものは, 2点とする
- * 「小規模な都市」は「地方な都市」でも可

4. 共同運航便を就航させる理由 i (他国の国内線)

他国の国内線には就航できない, または
自社運航便からの乗り継ぎ客を獲得する, という内容 (2点)

- * 1 「他国」は「外国」でも可
- * 1 「就航できない」は「就航しづらい」でも可
- * 1 「カボタージュ制度が存在する」でも可
- * 2 「乗り継ぎ客」は「トランジット」でも可

5. 共同運航便を就航させる理由 ii (他国の地方都市との直行便)

(他国の地方都市と) 直行便を就航しても利益率が小さい, または
(他国の地方都市との直行便は) 利用客が少なく, 運営費用がかかる, という内容 (3点)

- * 1 「利益が少ない」は「採算がとれない」でも可
- * 1 「利益率」は「収益」「利益」でも可 (以下の加点要素でも同様)
- * 2 「利用客」は「売上」でも可
- * 2 「運営費用」は「進出費用」「進出コスト」でも可

6. 共同運航便を就航させる理由 iii (効率的な運用)

利益率の高い路線に資本を集中させる, または
航空機を効率的に運用する, という内容 (3点)

- * 1 「資本」は「資金」「資源」でも可
- * 2 「航空機」は「乗務員」でも可

I. 4が〔共同運航便を就航させる〕理由である, という関係でなければ, 2点減点

II. 5が〔共同運航便を就航させる〕理由である, という関係でなければ, 3点減点

III. 6が〔共同運航便を就航させる〕理由である, という関係でなければ, 3点減点

II (50点)

採点基準

問1 各1点 計3点

問2 25点

1. 自動車工場の立地の変化 i (拡大前)

(1950年頃は) ブルーバナナ地帯に立地していた, という内容 (3点)

* 「ブルーバナナ地帯に」は「イギリス南部からイタリア北部にかけて」でも可

* 「ブルーバナナ地帯」は「青いバナナ地帯」「(北) 西ヨーロッパ (の先進工業国)」でも可

* 「イギリス」「フランス」「ドイツ」「イタリア」を具体例として挙げても可

* 具体例が1つのものは, 2点とする

2. 自動車工場の立地の変化 ii (南欧への拡大)

(1980年代から) スペイン (・ポルトガル) へ拡大した, という内容 (3点)

* 「スペイン (・ポルトガル)」は「南欧」「南ヨーロッパ」「イベリア半島」でも可

* 「拡大した」は「進出した」「移動した」「立地した」などの表現でも可 (以下の加点要素でも同様)

3. 自動車工場の立地の変化 iii (中東欧への拡大)

(1990年代から) 中東欧へと拡大した, という内容 (3点)

* 「中東欧」は「中欧」「東欧」「中央ヨーロッパ」「東ヨーロッパ」でも可 (以下の加点要素でも同様)

* 「チェコ」「ポーランド」「スロバキア」「ハンガリー」「ルーマニア」を具体例として挙げても可

* 具体例が1つのものは, 2点とする

4. 南欧に拡大した制度的変遷

スペイン (・ポルトガル) が EC に加盟した, という内容 (2点)

* 「EC」は「ヨーロッパ共同体」でも可

5. 中東欧に拡大した制度的変遷

EU が東方に拡大した, という内容 (2点)

* 「中東欧諸国が EU に加盟した」でも可

6. 中東欧へ拡大した政治・経済的变化

冷戦が終結した, という内容 (2点)

* 「中東欧が民主化した」「中東欧の政治情勢が安定した」「中東欧が市場経済に移行した」でも可

7. 南欧・中東欧に拡大した政治・経済的变化 i (関税の撤廃)

域内関税が撤廃された, という内容 (2点)

* 「域内関税がかからない」「域内への輸出障壁がない」「EU 単一市場が形成された」でも可

8. 南欧・中東欧に拡大した政治・経済的变化 ii (労働力)

(南欧・中東欧に) に安価 (で豊富) な労働力が存在した, という内容 (2点)

* 「労働力」は「土地」でも許容

9. 南欧・中東欧に立地を拡大した企業 i (西ヨーロッパ企業)

西ヨーロッパの企業が進出した, という内容 (2点)

* 「西ヨーロッパ」は「ドイツ」でも可

10. 南欧・中東欧に立地を拡大した企業 ii (日本企業)
日本の企業が進出した, という内容 (2点)
* 「日本」は「日系」でも可
* 「アメリカ (系)」でも可
* 「企業」は「メーカー」でも可
11. 日本の企業が進出した理由
ヨーロッパ向けの生産を拡大させた, という内容 (2点)
* 「ヨーロッパ」は「EU」「近隣諸国」でも可
* 「拡大させた」は「始めた」でも可
- I. 4が2の理由である, という関係でなければ, 2点減点
II. 5が3の理由である, という関係でなければ, 2点減点
III. 6が3の理由である, という関係でなければ, 2点減点
IV. 7が2の理由である, または
7が3の理由である, という関係でなければ, 2点減点
V. 8が2の理由である, または
8が3の理由である, という関係でなければ, 2点減点
VI. 11が10の理由である, または

問3 22点

1. サードイタリアーにおける産業集積の生産主体 i (組織)
(サードイタリアーには) 中小企業が集積している, という内容 (2点)
* 「中小企業」は「ファミリー企業」「家族経営の会社」でも可
* 「集積している」は「連携している」「集中している」「ネットワークを有する」でも可
2. サードイタリアーにおける産業集積の生産主体 ii (人材・技術)
(サードイタリアーの中小企業は) (技術力の高い) 職人を有する, という内容 (2点)
* 「(技術力の高い) 職人」は「(高い) 技術力」でも可
* 「有する」は「抱える」などの表現でも可
3. サードイタリアーにおける産業集積の生産主体 iii (産業)
(サードイタリアーでは) 地場産業が発達している, という内容 (2点)
* 「伝統的技術が用いられている」でも可
* 「地場産業」は「伝統工業」「伝統産業」でも可
4. サードイタリアーにおける産業集積の製品の特徴 i (製品)
(サードイタリアーでは) 高級 (日用) 品を製造している, という内容 (2点)
* 「高級 (日用) 品」は「デザイン性の高い製品」「ブランド品」でも可
5. サードイタリアーにおける産業集積の製品の特徴 ii (日用品の例)
(サードイタリアーでは) 皮革製品を製造している, という内容 (2点)
* 「皮革製品」は「繊維製品」「家具」でも可
6. デンマークで産業クラスターの核として成長した産業 i (クリーンテクノロジー)
(デンマークでは) クリーンテクノロジーのクラスターが形成されている, という内容 (3点)
* 「クリーンテクノロジー」は「風力発電 (装置)」「風力エネルギー」でも可

7. クリーンテクノロジーのクラスターが形成された理由

(デンマークでは) 偏西風の影響で風況が良い, という内容 (3点)

- * 「(洋上) 風力発電の導入が進んでいる」「風力発電による発電量が多い」でも可
- * 「導入」は「建設」「開発」でも可
- * 「の影響で」は「が吹き付け」「が吹くため」などの表現でも可
- * 「風況が良い」は「風速が安定している」「風が速い」「風が強い」でも可
- * 「偏西風の影響」「風況が良い」のいずれかがないものは, 2点とする

8. デンマークで産業クラスターの核として成長した産業ii (バイオ産業)

(デンマークでは) バイオ産業のクラスターが形成されている, という内容 (3点)

- * 「バイオ」は「食品」「農業関連」でも可

9. バイオ産業のクラスターが形成された理由

(デンマークでは) 収益性の高い酪農が盛んである, という内容 (3点)

- * 「酪農」は「畜産」「肉類の生産」「乳製品の生産」でも可
- * 「商業的農業」でも許容
- * 「農業」は不可
- * 「収益性の高い」は「効率的な」「生産性の高い」でも可
- * この小要素〔農業の収益性〕がないものは, 2点とする

10. デンマークで産業クラスターの核として成長した産業iii (ICT産業)

(デンマークでは) ICT産業のクラスターが形成されている, という内容 (3点)

- * 6, 8の両方で加点している場合, 10では加点しない
- * 「ICT」は「IT」「情報通信」でも可

11. ICT産業のクラスターが形成された理由

(デンマークでは) 高度な技術が蓄積されている, という内容 (3点)

- * 6, 8の両方で加点している場合, 11では加点しない
- * 「通信機器の製造が盛んである」「通信インフラが整備されている」「携帯電話の普及率が高い」でも可
- * 「高度な」など, 小要素〔技術の高度さ〕がないものは, 2点とする

I. 7が6の理由である, という関係でなければ, 2点減点

II. 9が8の理由である, という関係でなければ, 2点減点

III. 11が10の理由である, という関係でなければ, 2点減点

Ⅲ (50点)

採点基準

問1 12点

1. 京都議定書の特徴 i (参加国)

(京都議定書は) 先進国だけに削減義務を課した, という内容 (3点)

* 「削減義務を課した」は「削減目標を定めた」でも可

* 「先進国のみが参加した」でも許容

2. 京都議定書の特徴 ii (拘束力)

(京都議定書では) 温室効果ガス削減目標の達成に関して (法的な) 拘束力がある, という内容 (3点)

* 「(法的な) 拘束力がある」は「目標を達成する義務がある」でも可

* 「拘束力」は「強制力」でも可 (以下の加点要素でも同様)

3. パリ協定の特徴 i (参加国)

(パリ協定は) 発展途上国も含めて全ての国が参加している, という内容 (3点)

* 「参加している」は「削減目標を設定した」でも可

4. パリ協定の特徴 ii (拘束力)

(パリ協定では) 温室効果ガス削減目標の達成に関して (法的な) 拘束力がない, という内容 (3点)

* 「(法的な) 拘束力がない」は「目標を達成する義務がない」「削減目標を提出するのみで足る」でも可

* 「提出する」は「5年ごとに見直す」「定期的に見直す」でも可

問2 16点

1. ESG投資の対象となる企業が持つ特徴 i (社会課題)

(ESG投資の対象となる企業は) 社会課題に配慮している, という内容 (2点)

* 「社会的意義の高い事業を行っている」「SDGsの達成に取り組んでいる」でも可

* 「持続可能な発展に貢献している」「持続可能な開発に貢献している」でも可

2. ESG投資の対象となる企業が持つ特徴 ii (社会課題の内容)

環境破壊を抑制している, または

従業員へ配慮している, または

法律を遵守している, という内容 (各2点, 最大4点)

*1 「地球温暖化を防止している」「気候変動を抑制している」「省エネ化を進めている」でも可

* 「環境に配慮した製品を製造している」「水資源を適切に管理している」でも可

*2 「労働環境を整えている」「女性を(幹部に)登用している」「外国人社員を採用している」でも可

* 「ワーク・ライフ・バランスに配慮している」「地域社会へ貢献している」でも可

*3 「社外取締役を登用している」「職場環境を整備している」「リスク管理が進んでいる」でも可

*3 「法律」は「法令」「規則」「コンプライアンス」でも可

3. ESG投資の対象となる企業が持つ特徴 iii (成長)

(ESG投資の対象となる企業は) 長期的な成長が見込まれる, という内容 (2点)

* 「長期的に収益を拡大する」「長期的に安定した業績を出す」「サステナビリティが高い」でも可

* 「長期的な」は「安定した」「持続的な」でも可 (以下の加点要素でも同様)

4. ESG 投資の対象となる企業が持つ特徴iv（企業イメージ）
(ESG 投資の対象となる企業は) 企業イメージが良い, という内容 (2 点)
* 「(長期的に) 評価を高める」「高く評価されている」でも可
5. 投資家が ESG 投資を選ぶ理由 i（社会貢献）
(投資家は) 社会課題の解決に貢献できる, という内容 (3 点)
* 「間接的な社会貢献ができる」「SDGs の達成に貢献できる」「企業の社会的責任を果たす」でも可
6. 投資家が ESG 投資を選ぶ理由 ii（利益獲得）
(投資家は) 長期的な利益獲得につながる, という内容 (3 点)
* 「短期的な利益獲得に走らない」でも可
7. 投資家が ESG 投資を選ぶ理由 iii（経済成長）
(投資家は) (持続的な) 経済成長に貢献できる, という内容 (2 点)
* 「企業の長期的な成長に貢献できる」でも可
8. 投資家が ESG 投資を選ぶ理由iv（リスクの排除）
(投資家は) 財務情報からは見えないリスクを排除できる, という内容 (2 点)
* 「財務情報」は「財務諸表」「従来の判断基準」でも可
* 「見えない」は「判別できない」などの表現でも可
9. 投資家が ESG 投資を選ぶ理由v（投資家のイメージ）
投資家自身のイメージが向上する, という内容 (2 点)
* 「投資家が (ESG 投資に対する) 顧客の要請を受けている」「投資家の資金調達が有利になる」でも可
- I. 1~4 の加点の合計が 8 点を超える場合, 8 点とする
- II. 5~9 の加点の合計が 8 点を超える場合, 8 点とする
- III. 5 が (投資家が ESG 投資を選ぶ) 理由である, という関係でなければ, 3 点減点
- IV. 6 が (投資家が ESG 投資を選ぶ) 理由である, という関係でなければ, 3 点減点
- V. 7 が (投資家が ESG 投資を選ぶ) 理由である, という関係でなければ, 2 点減点
- VI. 8 が (投資家が ESG 投資を選ぶ) 理由である, という関係でなければ, 2 点減点
- VII. 9 が (投資家が ESG 投資を選ぶ) 理由である, という関係でなければ, 2 点減点

問3 10 点

1. A 国の国名と首都名
(A 国の国名は) モンゴル, (首都名は) ウランバートル, という内容 (2 点)
2. B 国の国名と首都名
(B 国の国名は) 中国, (首都名は) 北京, という内容 (2 点)
3. PM2.5 濃度の月平均値の変化の特徴
冬に (PM2.5 の) 濃度が高くなる, という内容 (2 点)
* 「冬に」は「冬季に」「冬から春にかけて」でも可
* 「11 月から 4 月にかけて」など, 具体的に述べても可
* 「高くなる」は「上昇する」「濃くなる」「高い」などの表現でも可
4. 冬に濃度が高くなる理由
(家庭で) 石炭を利用した暖房が利用される, という内容 (2 点)
* 「暖房の燃料に石炭を使用している」でも可
* 「石炭を利用した暖房」は「石炭ストーブ」でも可

5. 石炭を利用した暖房が利用される理由

冬の寒さが厳しい, という内容 (2点)

* 「冬の気温が氷点下を下回る」「冬の気温が寒冷である」でも可

I. 4が3の理由である, という関係でなければ, 2点減点

II. 5が4の理由である, という関係でなければ, 2点減点

問4 12点

1. 日本におけるPM2.5濃度の地域差 i (大都市圏)

関東や近畿で濃度が高い, という内容 (2点)

* 「関東や近畿」は「太平洋ベルト」でも可

* 「関東」は「東京」「首都圏」でも可

* 「近畿」は「関西」「大阪」「(京) 阪神」でも可

* 「中京」「愛知」「名古屋」でも可

* この小要素〔関東以外の具体例〕がないものは, 1点とする

2. 関東や近畿の特徴

(関東や近畿は) 大都市圏である, という内容 (2点)

* 「大都市圏」は「工業地帯」でも可

3. 大都市圏で濃度が高くなる理由

(大都市圏では) 工場が集積しているため, ばい煙が(多く)発生している, という内容 (3点)

* 「工場」は「火力発電所」「事業所」でも可

* 「工場が集積している」は「自動車が多い」でも可

* 「自動車」は「交通量」でも可

* この小要素〔工場の集積〕がないものは, 2点とする

* 「ばい煙」は「排出ガス」「排気ガス」「大気汚染物質の排出」でも可

4. 日本におけるPM2.5濃度の地域差 ii (九州・瀬戸内海)

九州(・瀬戸内海沿岸)で濃度が高い, という内容 (2点)

* 「沿岸」は「周辺」「地域」でも可

5. 九州・瀬戸内海で濃度が高くなる理由

(九州・瀬戸内海では) 偏西風の影響でPM2.5が大陸から運ばれてくる, という内容 (3点)

* 「偏西風」は「恒常風」でも可

* この小要素〔偏西風の影響〕がないものは, 2点とする

* 「風」「季節風」は不可

* 「大陸」は「中国」でも可

* 「運ばれてくる」は「飛来する」「越境してくる」「海を越えてくる」などの表現でも可

6. 瀬戸内海沿岸で濃度が高くなる理由

(瀬戸内海沿岸では) 山脈に挟まれているためPM2.5が滞留しやすい, という内容 (2点)

* 「山脈」は「山地」でも可

* 「挟まれている」は「囲まれている」などの表現でも可

* 「山脈に挟まれている」など, 小要素〔滞留しやすい理由〕がないものは, 1点とする

* 「大気の循環が起こりにくい」「風通しが悪い」でも可

* 「滞留しやすい」は「留まりやすい」「閉じ込められる」「移動しにくい」でも可

- I. 5, 6 の加点の合計が 3 点を超える場合, 3 点とする
- II. 3 が 1 の理由である, という関係でなければ, 1 点減点
- III. 5 が 4 の理由である, という関係でなければ, 2 点減点
- IV. 6 が 4 の理由である, という関係でなければ, 1 点減点